

IIJ、品質保証制度(SLA)を強化

株式会社インターネットイニシアティブ（IIJ、本社：東京都千代田区、代表取締役：鈴木 幸一）は2001年9月5日より、サービス品質保証制度（SLA：Service Level Agreement）における『遅延時間』の保証を40msから30ms（ミリセカンド。1ミリセカンドは1/1000秒。保証値は月平均の国内バックボーン往復伝送時間）へ強化いたします。これによりブロードバンド化が進展する市場に最適なバックボーン・パフォーマンスを引き続き提供すると同時に、各種専用線接続サービス及びデータセンター接続サービスをご利用のお客様に対し、更に高い接続品質の提供をお約束いたします。

1999年6月に国内初のSLA制度導入以来、IIJでは「可用性」「遅延時間」「障害通知」からなる3つのSLA保証項目を設定し、各種接続サービスにおいて安定性と信頼性を保証してまいりました。ネットワークのブロードバンド化によるインターネット・トラフィックの激増に対し、IIJではバックボーン・ネットワークはもとより関連設備の増強を随時行い、サービス品質の維持・向上に努めています。今回の遅延時間項目の設定強化は、SLA制度導入以来お客様からの期待に応え続けてきた実績をもとに、これまで以上に厳しい接続品質を管理していくという方針のもと実現いたしました。

【IIJのSLA制度について】

遅延時間

IIJ国内バックボーン全体の月平均往復伝送時間が30msを超えないことを保証

月平均の往復伝送時間が2ヶ月連続して30msを超えた場合：月額基本料金の1/30を減額

可用性

IIJとの接続が常に利用可能な状態であることを保証

利用不能時間が発生した場合（一回につき）

30分超～60分以内	：月額基本料金の1/90を減額
60分超～12時間以内	：月額基本料金の1/30を減額
12時間超～24時間以内	：月額基本料金の1/10を減額
24時間超～3日以内	：月額基本料金の1/5を減額
3日超～7日以内	：月額基本料金の1/3を減額
7日超～14日以内	：月額基本料金の1/2を減額
14日超	：月額基本料金の全額を減額

障害通知

障害の発生を検出後、30分以内に契約者の指定する連絡先に通知することを保証

障害通知までの時間が30分を超えた場合（一回につき）：月額基本料金の1/30を減額

対象サービス^(*)

インターネット接続サービス、IIJ T1スタンダード、IIJエコノミー、IIJデータセンター接続サービス、IIJ DSL/Fサービス、IIJ FiberAccess/Fサービス

^(*) インターネット接続サービスでは「可用性」「遅延時間」「障害通知」を保証、それ以外のサービスでは「遅延時間」の保証を致します。

その他、SLAの詳細に付きましては、<http://www.iij.ad.jp/service/index01.html> をご参照下さい。

報道関係問合せ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報室 樋笠(ひがさ)

TEL: 03-5259-6310 FAX: 03-5259-6311

E-mail: press@iij.ad.jp URL: <http://www.iij.ad.jp/>

参考資料

遅延時間の状況

年	月	遅延時間
2001年	7月	17.54 ms
	6月	18.53 ms
	5月	16.93 ms
	4月	17.41 ms
	3月	18.33 ms
	2月	19.13 ms
	1月	18.40 ms
2000年	12月	16.90 ms
	11月	16.48 ms
	10月	17.74 ms
	9月	22.76 ms
	8月	21.66 ms
	7月	22.36 ms
	6月	20.95 ms
	5月	21.46 ms
	4月	20.50 ms
	3月	20.91 ms
	2月	22.47 ms
	1月	23.77 ms
1999年	12月	24.64 ms
	11月	24.32 ms
	10月	23.95 ms
	9月	24.98 ms
	8月	25.84 ms
	7月	25.14 ms
	6月	26.56 ms